

災害時における障害のある人への支援に関するアンケート調査結果

◆ アンケート調査の概要

調査目的: 災害時における障害のある人への支援策を検討する際の参考とするために、アンケート調査を実施する。

調査期間: 平成26年2月7日(金)から平成26年2月28日(金)まで

調査依頼団体: 一般社団法人愛知県身体障害者福祉団体連合会
愛知県知的障害者育成会
特定非営利活動法人愛知県精神障害者家族会連合会
社会福祉法人愛知県盲人福祉連合会
一般社団法人愛知県聴覚障害者協会
特定非営利活動法人愛知県自閉症協会・つぼみの会
愛知県重度障害者団体連絡協議会
愛知障害フォーラム

活用方法: 今年度、本県が検討する災害時要援護者支援体制マニュアルや避難所運営マニュアルの改訂など、今後の災害時における障害のある人への支援策を検討するための参考とする。

◆ アンケート調査の結果(抜粋)

1 「避難行動要支援者名簿」について

「避難行動要支援者名簿」(従来の「災害時要援護者名簿」を含む)の目的、内容や役割などについて、これまで貴団体で会員に周知を図る等の活動を行っていただければ活動内容を教えてください。また、今後行う予定があればその内容を教えてください。

【主な回答】

[会議等で周知]

- ・従来の「災害時要援護者名簿」への登載希望者が少ないことから、役員会等を通じて積極的に手を挙げるよう促している。

[機関紙・会報等に記載]

- ・毎月発行している機関紙に載せている。

[その他]

- ・自閉症・発達障害児者は、診断は受けているが手帳がなく、福祉サービスを受けていないが災害時に支援を必要とする人がいることを認識していただきたい。

2 避難場所に関する情報について

障害のある人に対して、災害時の避難場所(災害が発生したときに一時的に避難する場所で、公園や広場、学校などの場合が多い)を知っていただくためには、どのような方法が効果的だと思いますか。＜効果的な手段や行事の開催などについて、記入してください。＞

【主な回答】

[避難訓練の実施等]

- ・ 定期的な避難訓練で避難する場所を確認する必要がある。
- ・ 各市町村の自治会（町内会）単位での防災マップ（災害時避難路マップ）の作成・配布（視覚障害者への配慮）、障害当事者が参加する避難訓練の実施

[訪問による周知]

- ・ ひとり暮らしの障害者には、民生委員の訪問等がよいと思う。ただし、精神障害者の場合、繰り返しの訪問が必要である。

[その他]

- ・ 市町村の広報誌により繰り返し、定期的に周知。
- ・ 避難所までの案内表示
- ・ 地域単位（ろう協、手話サークルなど）で学習会やマニュアル作りなど

3 災害などの緊急時の情報の確保について

県や市町村が、障害のある人に対して災害に関する情報や避難の情報を提供する場、どのような方法が効果的だと思いますか。＜FAX や字幕放送などの情報伝達手段、表現方法、身近な地域からの情報入手方法などについて、記入してください。＞

【主な回答】

[各種放送等の活用]

- ・ 放送網でのPRが第一。特に携帯電話を利用したPRの充実が必要。
- ・ 緊急メール、アイドラゴン（聴覚障害者用情報受信装置（CS放送）、隣近所の協力、FAX、字幕放送
- ・ TV、ラジオ、FAX等そのとき機能しているルートで音声だけでなく文字、絵等を組み合わせた情報の提供が必要

[個別訪問]

- ・ 重度でひとり暮らしの人には、名簿に基づき個別の伝達が必要

[地域における体制づくり]

- ・ 隣近所との付き合い、助け合いのために日頃から近所に知らせておくことが必要。
- ・ 身近な自治会（町内会）組織において、個々の要支援者に対応する支援システムを構築することも検討。

[その他]

- ・ 防災無線の聞き取りの良い音質

4 避難の支援方法について

障害のある人など、一人では避難が困難な人の避難を避難支援等関係者が支援する場合、どのような配慮が必要だと思いますか。

【主な回答】

[障害（障害特性）に対する知識・理解等]

- ・ 最低限必要な介助知識及び技術
- ・ 防災訓練において、車いす介助や簡単な手話などの講習会の実施
- ・ 障害の特性を理解している人を地域に増やさなければ支援は困難。（特に、知的障害、発達障害など）

[人員の配置等]

- ・ 災害発生時に何処にいるかで、支援方法も異なる。災害時は柔軟な人員配置が必要。
- ・ 朝や夜間のグループホーム・ケアホームは世話人だけでの避難は難しい。
- ・ 過去の災害時に、避難所に行けず車の中で過ごした自閉症の家族が多くいたことを市町村が認識していただきたい。

[その他]

- ・ 災害発生直後には、呼び子笛などを用意して身の安全策を講じ、可能な限り外に向かって助けを求めることが肝要
- ・ 障害者居住マップを作成して、チェックを行うことが必要

5 避難所について

① 障害のある人が一般の避難所で安心して過ごすためには、どのような配慮が必要だと思いますか。

【主な回答】

[障害（障害特性）に対する理解]

- ・ 一般の避難所には障害特性の感覚過敏等で入ることができない自閉症児者への理解が必要。
- ・ トイレの順番を待つことが理解できないので、周囲とトラブルの可能性あり。
- ・ 食事について、こだわりや感覚過敏で、食べられない。

[個室等]

- ・ 間仕切りや防音設備等の、個別化しやすい環境が必要
- ・ 長時間、大勢で一緒にいることが困難な人がいるので、別室と支援者（医師・精神保健福祉士等）が必要

[人材等]

- ・ 障害を理解できない人の不満を吸収していただける相談員のような役割の人
- ・ 避難所に障害者を理解できる質の高いボランティアを配置することが必要。

[設備関係等]

- ・様々な情報の提供（視覚・聴覚障害者への配慮）、プライベートスペースの確保、簡易ベッド、障害者用トイレ、簡易トイレ、ストーマ用装具、携帯ラジオ、車椅子・ストレッチャー用の通路の確保、冷暖房設備、入浴設備、自家発電装置、障害当事者が困っている内容の聴取・相談者
- ・避難所のバリアフリー化（スロープや車いすトイレの設置）

[情報伝達手段]

- ・身振り、筆談

② 一般の避難所での情報伝達手段として、どのような工夫が必要だと思いますか。

【主な回答】

[工夫の仕方]

- ・口頭による伝達方法のほか、決められた掲示場所への掲出
- ・視覚優位の人が多いので、言葉だけではなく絵や、時には実物で知らせて欲しい。紙やペン、ホワイトボード等見て分かるためのサポートが必要。
- ・障害特性を地域の人たちに理解してもらい、支援者となってもらう必要がある。

[具体的な工夫]

- ・災害時を想定したプラカードの準備
- ・配慮が必要なことを書き込める名札
- ・サポートブック用紙を避難所に設置して、障害児者に配布

6 福祉避難所について

① 一般の避難所では生活することが困難な要配慮者のために特別な配慮がなされた避難所である「福祉避難所」には、どのような資材・機材を備えておく必要があると思いますか。

【主な回答】

[資材・機材の種類]

- ・情報伝達（通信）機器（マイク、スピーカー、テレビ、携帯ラジオ、要約筆記用ボード、点字テプラ）、簡易ベッド、プライベートスペースの確保（間仕切り）、車椅子・障害者用トイレ、ストーマ用装具、担架、冷暖房設備、入浴設備、機器充電用の電源の確保、自家発電装置
- ・サポートブック用紙、簡易トイレ、薬品、クッション、マット、DVD やビデオ、耳栓、ヘッドホン、アレルギーの子のための除去食
- ・呼吸器、発電機、吸引器、空調設備
- ・アイドラゴン、補聴器の電池、聴覚障害者が分かるもの（バンダナなど）、電光掲示板、筆談など

② 福祉避難所にはどのような人材が必要だと思いますか。

【主な回答】

[医療関係者・福祉関係者等]

- ・医療関係者、介護職員、精神保健福祉士等
- ・情報保障者（手話通訳、要約筆記者、通訳・介助員）、行動支援者、相談支援者等

[その他]

- ・障害児者の支援ボランティア・ヘルパー等実際に接したことがある経験者
- ・障害の特性をよく理解できるボランティア

③ 福祉避難所で生活する際に、どのような配慮が必要だと思いますか。

【主な回答】

[居住環境等]

- ・可能であれば障害別の建物あるいは部屋の確保。パーテーションなどの間仕切り。
- ・高齢者や車椅子の人と、動き回る人や奇声を発したり大声を出す人と、福祉避難所も障害特性によって区分することが必要。

[その他]

- ・日々の予定・週単位の予定表の掲示、地域の被災状況の情報提供、健康・衛生管理、要受診者や服薬者への配慮、医療機関との連携、移送方法の確保
- ・個々の障害特性を理解した全体を見られるリーダー的な人が必要。

7 障害当事者団体等の役割について

① 貴団体としては、災害時にどのような活動を行うことが可能だと思いますか。

【主な回答】

[安否確認等]

- ・各地域での生活相談（ピアカウンセリング）、安否確認

[地域との連携]

- ・障害のある人は地区あるいは町で行う防災訓練などに積極的に参加して、地域の人に自分を知らしめることが肝要
- ・災害発生時は各地区の状況を把握し、相互支援

[その他]

- ・会員への情報提供、手話サークルとの連携による防災運動
- ・サポートブック記入用紙の提供と記入アドバイス。
- ・県外、他団体への応援要請

② 貴団体が活動を行うことを想定した場合、県からどのような支援が必要だと思いますか。

【主な回答】

[障害に対する理解の促進]

- ・ 障害者の不自由さを社会に訴える講演会等
- ・ 自閉症を理解していただくためのパンフや、(社)日本自閉症協会が作成した「自閉症防災・支援ハンドブック」を市町村関係部署に紹介

[市町村等に対する指導]

- ・ 各市町村に対し、障害者団体への「避難行動要支援者名簿」等の提供
- ・ 地域の自主防災組織に、障害当事者団体を入れるように働きかけ。地域によっては、知的、身体（肢体、聴覚）の当事者団体や当事者が自主防災組織に入って活動している。

[その他]

- ・ 情報保障として、手話通訳の設置、目で見てわかる文字情報を流すこと。
- ・ 学校の教室などの活動場所の提供

8 その他

災害時における障害のある人への支援に関して、御要望等があれば御記入ください。

【主な回答】

[地域における支援]

- ・ 第一次的な避難等（安否確認、避難誘導）については、地域住民（町内会単位）の支援が不可欠。
- ・ 地域の防災訓練に障害者も参加し、地域が理解した上で、災害時の支援が必要。
- ・ 市町村は、地域住民の防災意識の啓発や避難行動要支援者名簿への登載及び地域住民が行う避難訓練や要支援者の参加について、積極的な支援を行う。

[避難所関係]

- ・ 避難所指定建物の早急なバリアフリー化
- ・ 車中での避難とならないよう福祉避難所に福祉避難室という定義を入れてほしい。

[支援のあり方]

- ・ 障害は多様であるため、避難に関わる取組みは、それぞれの障害特性を十分に理解されること。

[その他]

- ・ 情報は目で見てわかるようにはっきり出してほしい。
- ・ てんかん薬や向精神薬を常用している人が多いので、薬が持ちだせない場合は命にも関わるので、速やかな薬の入手が可能であること。